

施策名：食の安全・安心の確保

事業名	担当課・局・室名	ページ
食の安全・安心推進事業	食品安全・衛生課	2 / 4
G A P 普及拡大推進事業	おおいたブランド推進課	3 / 4
環境保全型農業推進事業	おおいたブランド推進課	4 / 4

事業名	食の安全・安心推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民、食品事業者	現状・課題	食の安全に関する積極的な情報提供や食品事業者の食品の適正表示を進めるとともに、県民の食に対する正しい理解を促進する。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
食品安全推進県民会議開催	食品安全推進県民会議開催(会議2回、現地視察1回)	直接実施	県	総コスト	39,601	24,472	14,883	23,676
食の安全確保推進本部運営	食の安全確保推進本部及び幹事会の開催(2回)	直接実施	県	事業費	9,601	4,472	2,883	8,676
意見交換会の開催	食のリスクコミュニケーションの開催(60回1,640人)	直接実施	県	うち一般財源	9,225	4,472	2,883	2,791
食の安全子ども教室の開催	園児、小学生を対象とした講習会の開催(12回720人)	直接実施	県	うち繰越額				
食品適正表示推進者制度	食品表示レベルアップ講習会の実施(48名) 委託先：(一社)大分県食品衛生協会	一部委託	県	人件費	30,000	20,000	12,000	15,000
				職員数(人)	3.00	2.00	1.20	1.50

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	放射能の影響、食中毒及び感染症対策等の食の安全にかかわる講習会や意見交換会を実施する事で、県民に一定の理解が得られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)	57	60	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)	目標値	58	60	60	60		達成	
		実績値	58	57	60				
		達成率	100.0%	95.0%	100.0%	0.0%			

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 大分県食の安全・安心条例	食の安全・安心は、県民の命と暮らしを守る上で県が直接実施する責務がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・部局横断的な食の安全確保推進本部を設け、部局間連携を実施 ・食品適正表示推進者制度にかかる講習会を(一社)大分県食品衛生協会に委託 ・食品の適正表示にかかる立入調査については恒常的に実施するため部局枠予算に移行	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			683 千円/回	248 千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	平成27年6月に食品表示法が施行されるため
改善計画等	・食品表示法が施行されることから、製造・小売事業者等の食品表示の知識の向上、特に直売所に出荷する小規模製造者への指導を強化		

事業名	環境保全型農業推進事業 (※旧環境にやさしい農業推進事業)	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者、生産者組織、農協	現状・課題	食の安全・安心に対する県民の要望が強くなっており、食料・食品の生産から加工・流通・販売に至る全ての段階において、安全意識の啓発と衛生管理体制の整備など、安全な食料、食品を安定供給する体制づくりが求められている。
	意図	安全・安心な農産物の生産手法の導入を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
					総コスト	11,555	13,129	12,243
GAP導入支援	GAP導入支援(1件)、JGAP等認証取得支援(4件)	直接補助	生産者組織等	事業費	2,555	4,129	3,243	
GAP普及推進	普及指導員による現地指導や研修会を開催	直接実施	県	うち一般財源	723	969	1,128	
GAP指導者研修	日本GAP協会主催の養成研修会(普及員18名参加)	直接実施	県	うち繰越額				
産地リーダー研修	集落営農組織の役員等を対象にした研修会を開催	直接実施	県	人件費	9,000	9,000	9,000	
GAP推進検討会	各振興局にて市町村、JA等と共に推進検討会議を開催	直接実施	県	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	
GAP指導者現地研修	各振興局の圃場にて指導者向けの研修を開催(6か所)	直接実施	県	※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				
GAPシンポジウム	生産者、地元流通関係者等を対象に開催(88名参加)	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	普及指導員による生産者組織等への指導や現地研修会を実施したことにより、GAPの実践農家数が増加、目標を達成した。 ※GAP(Good Agricultural Practice)…農業生産工程管理のこと JGAP…欧州中心に開発されたGAPの日本版のこと	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			養成した指導者数(人)	49	67	67	25		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(25年度)	評価	備考
	GAP実践農家数(戸数)	目標値	6,000	6,500	7,000		7,000	達成	
		実績値	6,321	6,506	7,440				
		達成率	105.4%	100.1%	106.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	一部の生産者では理解・実践が進んでいるものの、全体的な取組には至っておらず、また、継続的な取組やレベルの高い取組を全県的に指導するためには、県による対応が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振興局単位で既存の講習会や生産者組織の総会等を活用した普及啓発	23年度	25年度	総コスト
			1.83	1.65	／
			千円/戸数	千円/戸数	成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	終了(25年度末)	方向性の判断理由	成果指標の目標値を達成したため
改善計画等	・今後は、マーケットニーズのあるGAPの導入を企業の農家や広域的な部会の生産者に対して図るため、「GAP実践農業者支援事業」を実施		

事業名	環境保全型農業推進事業 (※旧環境にやさしい農業推進事業)	事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者及び消費者全般	現状・課題	環境保全型農業の取組は拡大しつつあるが、さらなる拡大やステップアップを目指すために、直接的な支援や栽培体系技術開発、普及・啓発および消費者への理解促進が課題である。
	意図	環境保全型農業への取組拡大と理解促進を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
環境保全型農業直接支援対策 e-n a おおい認定団体への支援	環境負荷低減の取組実施生産者への支援 e-n a おおい3割・5割・10割減区分の認証を委託 委託先：NPO法人おおい有機農業研究会	間接補助 一部委託	市町 県	総コスト	23,057	22,246	24,669	26,651
				事業費	7,057	6,246	8,669	10,651
有機農産物、e-n a おおいの農産物の流通促進	販促活動、地産地消関連のイベント及びメディアを活用したPR等	直接実施	県	うち一般財源	6,789	5,996	7,423	9,501
				うち繰越額				
有機農業栽培体系の確立	圃場調査、実証試験実施、栽培技術資料作成	直接実施	県	人件費	16,000	16,000	16,000	16,000
				職員数(人)	1.60	1.60	1.60	1.60

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	環境保全型農業直接支援対策の実施により、有機農業者及び化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減と併せた環境保全型農業の取り組みに対して、13市町178件約371haに支援し、環境保全型農業の取組みや拡大のきっかけとなった。また、生産者・消費者を対象とした環境保全型農業啓発活動、販売促進活動を行い、環境保全型農業による農産物、有機農産物等への関心が高まった。						活動指標		指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
									有機JAS認定農家戸数(戸)	24年度	25年度	目標値	目標年度
									環境保全型農業直接支援対策取組面積(ha)	280	371	500	27

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	環境保全型農業取組面積	目標値	2,290	2,517	2,743	2,972	3,200	達成	
		実績値	2,207	2,700	2,941				
達成率	96.4%	107.3%	107.2%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	環境保全型農業直接支援対策実施要綱	環境保全型農業直接支援対策は国の定めた実施要綱、要領により県の関与が規定されている。さらに、有機農業、e-n a おおいの農産物認証制度、環境保全型農業直接支援対策を一体的に推進するためには、県による働きかけが必要であるが、NPO等に委託できる業務については、積極的に役割分担している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> e-n a おおいの農産物認証制度の認証事務の一部をNPO法人に委託 有機農業の普及活動のため有機農業推進ネットワークに対して活動助成を廃止 おおい有機農業推進協議会を設置し、有機農業の効率的な推進を図った 	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			10.45 千円/ha	8.39 千円/ha	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	環境保全型農業の販売面を強化し、県産農産物の信頼性の向上および面積の拡大を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> マーケット起点の商品づくりに対応した新認証制度設立 環境保全型農業直接支援対策の面積拡大を推進 		